



2004.7.25

かんだ

No.80

あなたと議会をむすぶ GIKAI・MAGAZINE

KANDA TOWN

こんにちは
議会です



九州代表 苅田町日産九州
都市対抗野球出場決定

6月定例会

- ▶ 委員会報告
- ▶ 一般質問9人登壇
- ▶ カメラ見て歩き

P3~4

P5~14

P16~17

西

南

北

東

がんばれ
地域のサポーター

写真提供... 毎日新聞社

苜田町飼い犬・猫の ふん害等の 防止に関する条例を制定

条例、補正予算、人事案件など18件可決

6月定例会は4日から18日まで会期15日間開催

(目的)

この条例は、町内における飼い犬・猫のふん及び尿の処理等について、飼い主のマナー向上並びにふん害等の防止に関する意識の高揚を図り、住民の良好な生活環境の維持、環境美化の促進に寄与することを目的とします。(第1条)

その他主な条項

(犬の飼い主の責務)

犬の飼い主は、住民の良好な生活環境及び環



境美化が損なわれないよう、飼い犬のふん害等の防止に努める責務を有する。(第4条)

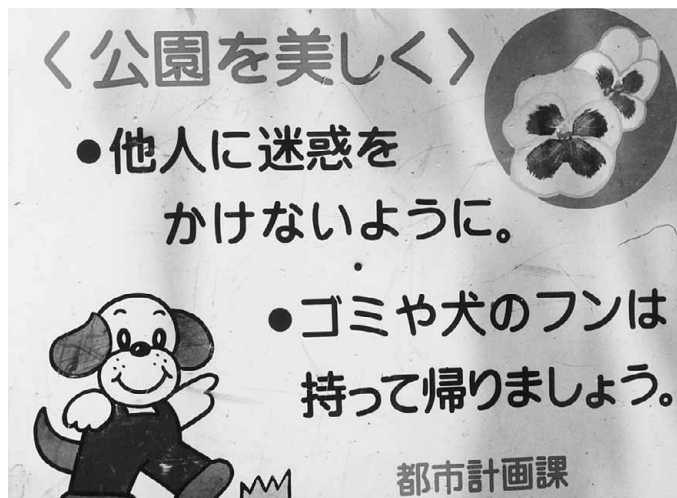
(命令)

町長は、勧告を受けた飼い主が、正当な理由がなく勧告に従わないときは、当該飼い主に対し期限を定めてその勧告に従うよう命令することができる。(第8条)

(罰則)

前条の規定による命令に違反した者は、5万円以下の罰金に処する。(第9条)

この条例は、平成17年1月1日から施行する。



委員会報告

総務常任委員会

副委員長 梶原弘子

付託案件

補正予算 一件
条例改正 一件
専決処分 二件
慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質疑

一般会計補正予算 (所管部分)

Q 臨時職員給与、380万8千円の内訳は。
A 職員の代替で、産休3名、育児休暇2名である。

非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

専決処分 税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、個人住民税均等割の見直し、非

課税等特別措置の整理合理化などが行われたため必要な改正を行うものである。

Q 税を考える時に町民は住民サービスを受けるため税を納めているが、住民の気持ちに配慮するためにも税を有効に使っては。

A 他の市町村にないようなことで税収が増えており、これから空港開港に向けての町づくりにかんがりの資金がいるし、又、福祉、教育全般を見直す中で、低所得者対策、少子化対策等、さらなる住民サービスのために使っていく。

付託案件

補正予算 一件
専決処分 四件
条例制定 一件
慎重審議の結果、全議案を可決した。

議案と主な質疑

一般会計補正予算 (所管部分)

Q 片島小学校のエレベーターはいつから使えるのか。
A 児童の安全のために夏休み中に工事を行い、2学期から使用できる。

専決処分 手数料条例の一部改正

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行され、船員手帳の交付、書換えの手数料が改正されたことに伴い、必要な改正をするものである。

専決処分 老人保健特別会計補正予算

Q 高額医療費の償還の未申請の方が多いため返還できるように手立てをとっているのか。
A 個別に通知をしているが、更にこの制度を徹底するようにしていく。

飼い犬・猫のふん害等の防止に関する条例の制定

Q 町として飼い主のマナーアップについてどのような取り組みをしてきたのか。
A 各区に看板を配布、広報かんだ等で啓発を行ってきた。
Q 施行済みの市町村で罰則規定を適用した実績は。
A 適用した市町村はない。
Q 指導員制度は具体的にどのような考え方で運営していくのか。

A 指導員に権限を与えるため、(例えば警察のOBの方)等を考えている。

Q 条例制定後の取り組みは。
A 施行が来年の1月からで周知期間があるので行政として細部にわたって検討していく。

厚生文教常任委員会

委員長 川上公美子

委員会報告

産業建設常任委員会

委員長 武内 幸次郎

付託案件

補正予算	二件
条例改正	一件
契約の締結	一件
町道路線の認定	一件
土地の確認	二件
町の区域の変更	二件
慎重審議の結果、全議案を可決した。	

議案と主な質疑

一般会計補正予算 (所管部分)

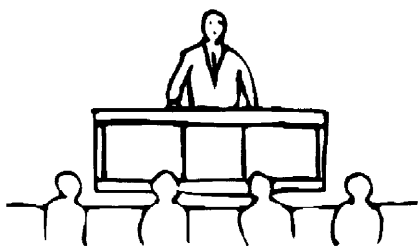
- Q** 空港対策費のチャーター便助成金についてチャーター便の確保はできるのか。
- A** 申し込みはしているが今日まで返事は頂いていない。
- Q** 定期便と合せて進めなくてはいけないのでは。
- A** 定期便が3便あるのでその事も含め検討している。
- Q** 市街地活性化事業として用地の購入を行うが利用目的は何か。
- A** 計画として公共交通機関空白地の乗り入れ、高齢者の交

通機関あるいは中心市街地への集客等、町民の利便性を図るためコミュニティバスの運行を17年度より予定しており、空き店舗を利用しバスの待ち時間を過せる癒しの空間をつくる。

工事請負契約の締結

- 公共下水道事業に係る幸町地内における北部一号幹線管渠築造工事を施行するものである。
- Q** 今回はじめて現場説明会等を行わない方法での入札だったが工事額にしては入札価格に開きがあり、地場産業の育成や設計通りの工事施工ができるのか疑問点が残る。適性価格で行うためにも最低限度額などの検討をすべきではないか。
- A** 議会からの指摘も含め真摯にうけとめ、町長の最終的な方針である一般競争入札に向けて検討していく考えであり、それに添って道筋を付けていく。

議会を傍聴しませんか



次の定例会は9月6日開催予定です。
一般質問は9月13日・14日・15日(3日間)の予定。

開催時間/10時~17時(予定)

受付は庁舎6階まで。

6月議会は62人の傍聴者がありました

問い合わせは議会事務局まで(☎093-434-1981)

6月定例会の一般質問は、14日・15日・16日に9人が登壇しました



武内幸次郎 議員

- 一、空港開港に向けての対応
- 一、第3次総合計画の目標人口に添った取り組み
- 一、苅田町がめざす農業振興
- 一、社会問題となっている児童の犯罪及び虐待防止へ向けての取り組み



小山 信美 議員

- 一、マンモグラフィによる乳がん検診について
- 一、安全、安心の街づくりについて
- 一、出産育児一時金前払い制度について



富安 正直 議員

- 一、文化振興と町づくり
- 一、行政改革の今までの成果と今後の課題



梶原 弘子 議員

- 一、安心して住める町づくりになっているのか
- 一、文化、スポーツに対して町はどのような取り組みを考えているのか



川上公美子 議員

- 一、町民の健康、安全、便利な町づくりを
- 一、快適な環境づくりを
- 一、教育問題

一般質問

Q & A



井上 修 議員

- 一、白川小学校山口分校の施設活用は
- 一、苅田エコプラントのゴミ処理問題
- 一、職員研修と管理職試験制度について



松蔭日出美 議員

- 一、農業について
- 一、未登記について
- 一、老友会について



沖永 春生 議員

- 一、どうする合併問題は
- 一、北九州市との連携強化と広域行政の推進は



作本 文男 議員

- 一、町民参画の在り方について
- 一、シルバー人材センターの在り方について
- 一、請負契約の在り方について

Q 目標人口50,000人は達成できるのか

A ハード、ソフト事業を含めた施策に取り組む

武内幸次郎 議員

Q 荇田町の最上位の計画である第3次総合計画では2010年の目標人口として50,000人を目指している。計画当初から「絵に描いた餅」との議論がなされたにもかかわらず今日まで人口増に向けた施策は何一つ行っていない。平成13年3月での人口35,316人をピークに今年3月には34,867人で49人減少している。この現状をどのように捉え目標に向けて施策を図って行くのか。

A 計画策定当初より、さまざまな議論がなされてきた。この計画は2001年～2010年までの10年間で目標人口50,000人、さらに、将来目標人口として65,000人と位置されているが残念ながら今日まで増えてない。しかし、町づくりの視点から

真剣に後期基本計画において取り組みたい。目標人口達成のための取り組みとして、臨海工業線沿道の工業専用地域を準工業地域へ変更、与原区画整理事業の見直し、市街化調整区域内の片島、岡崎用地の市街化並みの取り扱といった新しい市街地の形成事業、また、ソフト事業として総合的な少子化対策、低所得者対策など目標人口に向け取り組みでいく。

Q 将来的な町づくりの展望として物の豊かさを追い求めていくのか。或いは心の豊かさを求めていくのか。

A 「住みたくなる町」というのは物の豊かさと同時に心の豊かさが求められると思う。しかし、これからは心の豊かさを求める施策を強く行う必要があると思っっている。人口

は35,000人でほとんど動いていないが昼間人口は40,000人を越えている。ぜひ昼間人口の人達が、まず荇田町に住んでみたいと思うような魅力ある心豊かな町にすることが肝要である。

虐待防止の強化を

Q 佐世保で起きた同級生殺害事件や虐待により幼い子の命が多発している。また、青少年犯罪は年々低年齢化しており子供達を取り巻く環境は、さらに深刻度を増し大きな社会問題になっている。荇田町においても、いつ、どこで、このような事件が起きても不思議ではない。今日までの取り組みと今後の対応を伺いたい。

A 事件後直ちに臨時校長会を開催し防止へ向けての協議を行った。また、児童虐待についても具体的な取り組みや指導など不断の努力が行っているが、学校の取り組みだけでは限界がある。学校をはじめ地域、家庭、関係機関との密接な連携強化を図り地域全体で子供を見守り育てていく必要がある。



上空からの荇田本港

一般質問

Q 出産育児一時金の前払い制度導入を

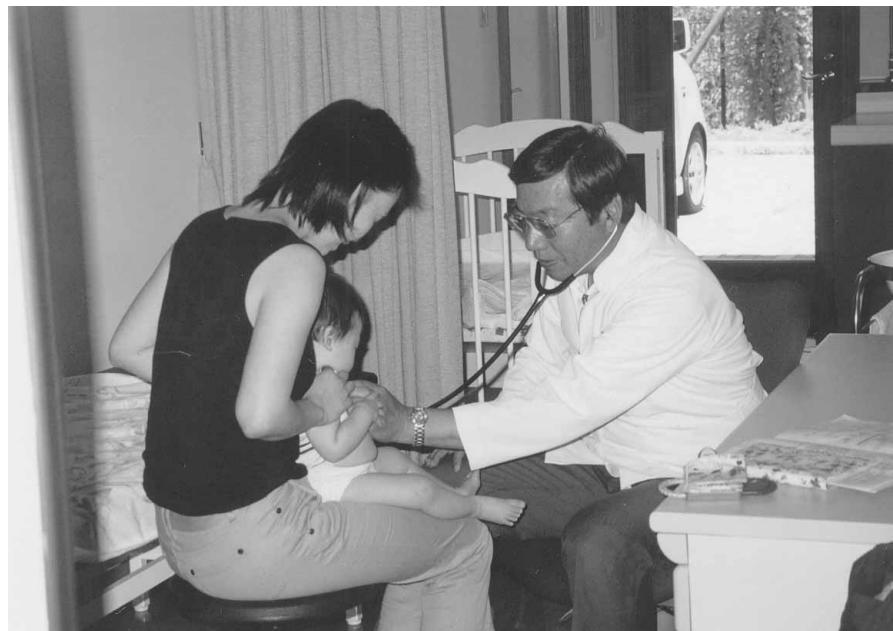
A 検討していく

小山 信美 議員

- Q 出産準備にかかる出費が近年の経済情勢の中では、大変な負担感である。出産育児一時金の範囲内で貸し付ける制度についての考えはあるか。
- A 総合的な少子化対策の中で検討していく。
- Q 委任払い制度を知っているか。それを検討するつもりはあるか。
- A 知らないが、総合的な少子化対策の中で検討したい。
- Q 少子化対策を考える時、何の心配もなく生み育てる環境づくりが何よりも重要であると思う。

乳がん検診の在り方

- Q マンモグラフィによる乳がん検診の受診人数と自己負担額は。
- A 189名で視触診500円、マンモグラフィ800円、合計1300円。
- Q 住民の認識度や受診意欲についてどの程度把握しているのか。
- A 認識度について詳しい調査はしていない。
- Q 正しい知識の普及と検診の実施が急務であると思うが、そのとおりだと思う。



乳 幼 児 検 診

- Q 早期発見すれば乳がんによる死亡率の減少が期待できるが。
- A 確かに早期発見が必要と思う。
- Q 安全、安心のまちづくりを
- A すべての学校に独自の防犯マニュアルが策定されている
- Q 防犯監視システムの整備は。
- A 防犯カメラは確立している。防犯カメラは無いが各教室に防犯ベルを設置している。
- Q 安全マップの作成、配布の取り組みはされているか。
- A 各学校別には作成されている。それを集約してまとめた

- Q ものを今後つくっていくたい。
- A 1個800円の防犯ブザーを小学校1、2年生のみ、中学生も女子生徒や部活の生徒には配布しているが、あとの生徒の安全性はどのように考えているのか。全員に配布はできないか。
- A ある程度校長先生の判断に任せだが、今後研究していく。
- Q 通学路の安全性や物的環境の対策が必要と考えるがどうか。
- A 危険な箇所は、学校とも協議しながら横断歩道や防犯灯の設置の必要性を担当課に要請している。
- Q スーパー防犯灯やハイブリッド太陽光、そしてCAP教育プログラムを知っているか。
- A そこまで調べていない。
- Q CAP教育プログラムは、子どもが自分自身を自分で守る力をつけることがねらいの教育である。防犯情勢の変化に対応してきめ細やかでタイムリーな防犯情報の発信等、積極的に推進していく必要があると思う。

Q 歴史文化をまちづくり活かせ

A 振興、発展の障害にならぬよう注意する

富安 正直 議員

伝統行事の重要性

Q 祭りの振興がなぜ大事か。祭りでは、各地域で準備の段

階から老若男女が協力し合い、人間同士の付き合いをしながらお互いを理解し合う。それがずっと不断に続いていく。今大変問題視されている

地域 コミュニ

ティーの育成にこれ以上無い素晴らしい薬をわれわれの祖先は残してくれていると感じる。それを助ける

行政の努力がまだまだ足りない。まちづくりの中で文化振興にどう取り組むのか。

A 荇田山笠や松会などの伝統行事の保存、振興、発展は我々に課せられた大きな役目だ。たとえば、山笠の



運行上電線が問題になる。駅前の整備事業の中で電線地中化を要望し2路線は実現しそうだが、ほかの路線についても伝統行事の保存育成の観点から強力で推進したい。また、井場川あたりだと思いが情報発信拠点を整備する際に、山笠や松会を常設展示して全国に発信できるように形にした

Q 北九州の「わっしょい百万」

では、伝統的な祭りと一緒にパレードを行って集中的に祭りを催している。例えば山笠と同じ時期に港祭りの花火大会があり、花火に来たお客さんが灯山を見るようなことが考えられないか。

A 港祭りに伝統行事を取り組んでいくことは賛成だ。今後工夫しながら取り組んでみたい。

Q 荇田山笠は、灯山、轍山、岩山の三態に変わる大変珍しいもので、岩山も本来に古い形態を保った珍しいものだと聞いている。国に働きかけて国指定の重要無形民俗文化財にするような動きは出来ないか。

A 指摘のとおり歴史がある非常に貴重なものだと聞いている。質問については研究してみたい。

行政サービスの向上が第一

Q 町が存在する意味は住民の幸福と安全のためであり、住民のためにある町をより良くするための行政改革であると考えられる。日々の業務に埋没しがちだが、目的を徹底して職員に訴えて行政改革に取り組むことで町民の評価が上がれば、職員のやる気にもつながり、成果が上がっていくのではないか。

A それが必要だと思う。事あるごとに言ってきているが、徹底して行いたい。

Q すでに進出している企業に評判が悪い町に新たな企業が進出するはずがない。企業誘致に取り組む前に、現在進出している企業へのサービスをどう考えているか。

A 県の100万台生産構想に関連して、県と日産と荇田町の3者で協議会等を立ち上げたところだ。

Q サービス向上と情報収集のため、より多くの他の企業にもどんどん働きかけていくべきだ。

A サービス向上と情報収集のため、より多くの他の企業にもどんどん働きかけていくべきだ。

一般質問

Q 安心して住める町づくりを望む

A 総合的低所得者対策をつくる

梶原 弘子 議員

Q 尾倉与原線工事によって傾斜やひび割れをおこした東桜ヶ丘住宅に対しての解決策は。

A 実害と精神的にも苦痛を与え申し訳ない、補償については誠意を持って当たりたい。

Q 不景気な今、介護保険税、国民健康保険税など滞納者が多い。納められる対策をとれないか。国民健康保険税の減免に取り組んでいる所では、「失業や事業の休廃業、疾病などで所得が30%以上減少した方を対象にする」としているが町の計画は。

A 総合的低所得者対策をつくる計画である。

Q 災害時避難場所として指定されている学校の体制は整っているか。

A 各学校の体育館が避難場所だ。すぐ対応できるマニュアルもあり、毛布、食料品も若干準備している。

Q 遊具事故が多発しているが町内の公園遊具点検状況は。

A 町内公園80ヶ所すべて点検を行い、危険な物は撤去修理した。小学校にあるものも含め総合点検をし補修や新設も考えていく。

エコプラントへのごみだしの改善と提案

Q 当時、高濃度ダイオキシンの対策の為に固形燃料化のゴミ施設建設に賛成したが、ゴミをすべて碎いて燃やしてしまうことに今となっては問題がある。分別を正確にする為に町内の空き店舗等を利用して持ちこみゴミを資源とゴミに分け、売れる物はボランティアの運営費にあてるなど町民交流の場とならないか工夫してほしい、生ゴミ処理機への町補助金申請数は。

A 町内集積場に出す時、6通りの分別だが、エコプラントに直接搬入する時も6通りの分別をしないと混乱の元になるので守ってほしい、生ゴミ処理機補助金申請数は13件である。

文化、スポーツに対しての取り組みについて

Q 荻田町からはオリンピック代表のサッカー選手大久保さんが出場、ローマオリンピックには岡本さんが出ている。町内のスポーツも盛んだが、

サッカー教室や陸上教室など町民のボランティアに頼っている現状はこのままでよいのか。また補助金制度や「かんだ号」の使用、町青少年育成振興基金の計画が進まない中、荻田町内の選手が使えない練習場を先に考えられないか。また大熊公園テニスを

A 総合的な少子化対策の中で検討したい。借りる時は建設課へ、他の施設は体育館など町民が使いやすいよう一本化を望む。小学生、中学生など自由に遊べる居場所づくりとして、開発公社の土地を借りるなど工夫すべきだ。



公園で元気に遊ぶ子どもたち（尾倉区）

一般質問

Q 町民に健康で安全便利な町づくりを

A 関係機関と連携し推進する

川上公美子 議員

Q 県内の自転車事故が増え、

町内でも子どもの自転車による骨折やけが多い。おとなの運転マナーの向上やこどもの自転車免許制度などの事故防止のための町の施策は。

A 交通安全の啓発をしている。警察署も多忙で14年度は来校しての指導はなかった。今後とも困難であれば交通安全指導員等の活用が可能かを検討する。

Q 浄土院の区長から平成13年に提出された子どもの通学路の安全等についての陳情書の取り扱いは。

A 県道から一つ橋までの間は補助事業にならない。昨年測量をし、今年用地買収をするようにしている。現在、有効幅員4mを車道幅員7m歩道が2mの道路を部分的に16年度と17年度の工事予定である。



改善が待たれる通学路（片島地区一つ橋）

る。

Q 一つ橋は幅が4.28mしかなく車の離合の際には特に、小学生等の通学時には全く歩けない状態である。せめて、橋の横に歩道をつけられないか。

A 技術的には可能だが、橋の工事を行う時に歩道を崩さなくてはいけない。201号線バイパスに関連して補助事業の検討をしたい。

Q 健康保持のため町民は様々な努力をしているが荻田町はひとりあたりの医療費が高い。病気の予防のために、また町民の問い合わせも多く一般的に訪れる役場に血圧計の設置を。

A パンジープラザの浴場、体育館には設置している。要望等を聞きながら検討してみたい。

Q 救急車の出勤数の増加、高速道路、空港との関係で業務の増加は確実である。国の基準と町の消防職員数は。

A 国の基準は84名、現在43名の職員数である。採用されて実際の業務につ

くまで8か月かかる。他自治

Q 体で年次休暇中で体調不良だったが呼び出され、出勤した後入院をしたというケースがある。ぜひ、前もって消防体制の強化が必要だ。現在検討中である。

快適な環境づくりを

Q 町は、TMO（中心市街地活性化事業）などで商店街の活性化を図ろうとしているが大型店舗を規制する町づくり条例を作らないのか。

A 具体的な計画はない。見極めて対応したい。

教育問題

Q 各学校に図書司書が配置されたが、子ども達が読書の興味や楽しさがわかるような指

導が出来ないか。

A 研修もしており将来的には理想的な形になるよう指導したい。

Q 文化を育てるため利用しやすい中ホールはできないか。
A 中央公民館を間仕切するなど当面急いで検討してみたい。



一般質問

町民のニーズに応じて民間の力を

民間の経営感覚を取り入れた行政が望まれる

井上 修 議員

山口分校跡地の活用は

自然環境の中、大変好条件を持つている山口分校の跡地施設利用はできないか。

現代は老朽化のため危険性もあり利用されていない。教育委員会としても素晴らしい地域を有効に活用したいと、地元と話し合いを継続している。

等覚寺近くには平尾台、青龍窟、広谷湿原などがある。実現に向けて計画が実行されるようお願いする。

町民全体、子ども達の健全育成にとっても、非常に意義深いものがある。野外学習施設として、生まれ変わることが出来ないかと積極的に進めていきたい。

苧田エコプラントのごみ処理問題

北九州と、不燃物(革靴・カバン・シューズ類)の契約が3月31日で出来なかったが、苧田町との合併問題の影響もあるのか。

確認をしていないか。

思っている。

残渣物処理問題は宇部興産に6月7日に県から許可がおりたが実用化は。

平成17年4月1日から実用化する。

今年度町全体に配布しているごみ袋の費用はいくらか。

平成16年度で1,025万3250円である。

他の市町村からの、ごみの不法投棄が多い。将来ごみ袋の有料化はあるのか。

有料化については長年の課題である。ごみの減量に効果があると言われていたが決定はしていない。検討中である。

職員研修と管理職試験制度

近年地方分権の進展、自治体の財政逼迫で、運営を担う職員の責任が重くなっている。町のために職員のレベルアップにつながる先進地、民間企業への研修は考えているか。

福岡県の市町村職員は、町単独での研修、企業職員を対象とした研修にも派遣している。

220名の臨時職員の研修はどうするのか。

臨時職員は採用時に採用条件、注意事項などを説明している。今後マニュアルを生かして研修していきたい。

3月の管理職試験になぜ技術職員が応募しなかったのか。

確認はしていない。個々人の考え方だと判断する。

民間では推薦制度と云うのがあるか。

管理職試験制度は昨年始めた。管理職試験を受けていた上で推薦も検討していきたい。



Q 農業一本で生活ができるにはどうしたらよいか

A 農業振興に努めたい

松蔭日出美 議員

Q 苅田町には575ヘクタールの農地があり、その中の基盤整備の終えた200ヘクタールの中で約半分が減反にされている。税金が払えるよう、農業がつけられるよう知恵を借りたい。

A 光地区の合田原池の改修をぜひやってほしい。

Q 非常に現段階では難しい問題があるかと思う。

A 今、県と調整を図りながら秋に水を落とす時に現地確認をし写真等を取りながら採択に向けて取り組んで行きたい。

Q ゆるい田んぼに何をつくってもよいように乾いた田んぼに出来ないか。また、農業振興のための農道舗装は両方どのくらいあるのか調査しているのか。

A 農業公社については勉強してみたい。ぜひ苅田の農業を低迷から立ち上がらせて町民の皆さんにおいしいものが供給できる。また、みずからも税金が納められるような農業を目指したい。

Q 農道の舗装関係は、ほ場整備地区内で約24kmのうち10km舗装している。湿田してる田んぼがどれくらいあるのかはわからないが今後図面を作りながら年次計画表も作って行きたい。

Q 未登記について、その中山入林道と北谷林道の2ヶ所をどういうふうに解決するのか。

A 山入林道は平成18年度までに、完了させたい。北谷林道は当事者（アサヒ観光）が現

在状況不明という形になっており解決に至っていない。議員にいい知恵があるならぜひ教えてほしいし一緒に解決出来ればと思う。

Q その後、町としてはどのような動きをして来たのか。

A 財務支局、行橋土木事務所等関係者の話を調査・整理している。

Q 会社に方が一何かあつて競売等にかかる時があつたらぜひ苅田町で考えてもらいたい。

A 競売にかかる前に買収したい。

Q 白川のどこが好きなのか。

A 自然が残っている白川が好き。自分たちでできる限りのことをしようとする人も好きだ。



整備された農道



未整備の農道

一般質問

Q どうする、合併と広域行政は

A 皆さんの考えを尊重し対処する

沖永 春生 議員

合併問題について

Q 町長は、平成15年1月のアンケート実施後、合併特例法期限内での合併はしない方向での発言が3月議会で報告され、マスコミにも報道されたが、町内の大手企業も含め企業の方々の反応はどうだったか。

A 反応もまちまちで、合併賛成的な立場の方からの意見もあった。さらに商工会議所における勉強会に出席し、私の合併に対する考え方、現在荻田町の置かれている立場を説明した中で、企業の皆さん方も合併問題については、すぐに合併に取り組むべきじゃないという考え方が若干多いように今、感じている。

Q 北九州市と仮に合併した場合、企業には事業税が、一般市民には都市計画税が加税されるが具体的内容を示せ。

A 都市計画税は0.3100加算されるのと、企業には事業者税として①資産税Ⅱ事業所の床面積に対し1平米当たり600円、②従業員割Ⅱ従業員の給与総額に対し、0.25/100の加算となる。

Q 西日本工業大学のキャンパスの一部が北九州市のリバーウォークに移転するが、産学官の連携を深めようとする時期に阻止出来なかったのか。

A 北九州市進出は、情報環境デザイン科がスタートしているが、少子化、学生募集において情報だとか環境という面で北九州市の方が学生が集まりやすいという考えがあるようで、残念だと思う。

北九州市との広域行政

Q 北九州市との広域行政研究会は、1月、2月は実施されているが、その後も続いているのか。

A 北九州市と始めた広域行政研究会は2月の段階で9つの協議事項、懸案事項等について解決策を見い出すために若干日数を経ている。

Q トップ会談の経緯はどのようになっているのか。

A 合併問題は別にして、空港等中の問題、あるいは空港等に関連するまちづくりの問題について話し合い、合意したもの、継続して審議していくものがあるが、北九州市との広域行政は非常に重要であり

今後も続けていく。

Q 荻田臨空産業団地の下水処理を北九州市に協力してもらえないのか、また水資源確保の点から北九州市との連携は、ごみ残渣処理についてその後の経緯は。

A お互いに協力し合い共にいい点を伸ばすのが広域行政であり町のため下水処理・水資源・ごみ問題を折衝していく。



Q 地方分権時代の目指す町政は

A 公平・公正・透明性である

作本 文男 議員

Q 町民が町政を信頼すれば、町民参画が進むと思う。その為の条件は情報公開であり公平・公正で透明性の確保が前提と思うが。

A 町民参画の町政を目指しており必要である。

Q 審議会は町民参画の1つであるが選考基準は。

A 統一的な基準はない。検討し結論を出したい。

Q 6年前から指摘している。未だに基準がないのは何故か。

A 申し訳ないし恥ずかしいが実行できなかったのは指導力不足だと反省している。今後選考基準をはっきりさせる。

Q これからの町政にとって町民参画が不可欠といいますが基準さえも整備されていない。その為特定の人が審議会、外郭団体等に重複している。名

誉職ではなく、実践部隊である気のある人を選任すべきだ。

A 基本条例を作り、来年4月から施行したい。

Q 審議会は町の施策について実施する前に町民の代表に意見を聞くことがその任である。特定の人だけが重複し、まるで「聖徳太子」の様ながいる。肩書だけの委員でなく、審議会の本旨を理解する町民が選ばれる基準を作ってほしい。

シルバー人材センター

Q シルバー人材センターの総会に出席した。会員から二つの大きな指摘があった。平成12年設立当初から使い込まれていた不明金について何の説明も会員にされていない。も

う1点は平成15年度決算の監査報告で適正に処理されていると嘘の報告がされていた。これがまともな組織と言えるのか。

A 知らされていなかった。

強く町の立場としてシルバーに指導する。

Q 当時の理事・監事が新体制の役員に再任されている。これだけの事件を起こした責任は使いだんだ人だけでなく、全体責任である。いい加減な組織だった証明だ。これでけ

じめがつくのか。
A 過去について反省もし、責任も感じるが、二度と不正のない体制をつくり立ち直ってもらいたい。

入札制度改革

Q 公共工事施行後、その結果について評価を行っているが、業者に対し公表すべきと思うが。

A 担当課と協議する。

Q 談合をなくす為、一般競争入札をすべきだ。

A 今後試行的に取り入れる。請負業者が健全な会社運営を行えるよう、前途金を取り入れるべきだが。

A 10月1日実施で検討する。最低入札価格の設定は。段階的に検討してみたい。



委員会研修



議員、管理職合同研修

6月29日、三原文化会館において、16年度の研修実施計画による課題研修の一環として地方分権の新しい時代に対応するため、地方自治法第96条2項の議決事件について議員と管理職の合同研修を開催した。

演題 議決権の行使とその強化
講師 同志社大学大学院
総合政策科学研究科長
新川 達郎 氏



7月8日 化学弾処理施設



7月8日 新北九州空港連絡橋

産業建設常任委員会
視察研修



7月6日 苅田町浄化センター

下水道対策特別委員会
視察研修

意見書案

緊急地域雇用創出特別交付金の継続、改善を求める意見書

可決

福岡県警銃器対策課に関する裏金疑惑の徹底解明を求める意見書

可決

自衛隊のイラクからの撤退を求める意見書

否決

無認可保育所への消費税非課税を求める意見書

可決

年金法案の見直しを求める意見書

可決

京都郡公平委員会委員
秋永和久氏を選任同意

がんばれ地域のサポーター
(第四回)
菟田山笠青年会

熱い想いと情熱を
菟田山笠に捧げる男達

560年以上の歴史を持つと言われる福岡県指定無形民俗文化財の菟田山笠。この祭りは宇原神社の年間行事の一つ「例大祭」ですが京築地方最大の祭りともいわれ、町内



外の老若男女が楽しみにしている祭りです。

菟田山笠青年会(以下「青年会」という)は14基の山車を支える15区の若者中心に平成10年に結成され、現在は波野祐二会長をはじめ、20代・30代を中心に60名を超える会員が在籍しています。

主な活動内容は、菟田山笠のポスター・リーフレットを制作して、伝統・文化・日程・開催場所など菟田山笠のすべてを町内外に広報する「菟田山笠広報普及活動」があります。この活動で制作されるポスターには、子ども達によって描かれた山笠の絵を教材として用いるものもあります。

他にも「菟田山笠後継者育成活動」として、町内の小学校における「太鼓や鉦のたた



き方教室」や「伝統文化伝承授業」、図書館の展示コーナーを利用して「児童絵画展」(山笠に関連の絵画)などを行っており、さらに山笠関係以外のボランティア活動にも協力しています。

このような活動をするようになったきっかけは、私たちが子どものころ(10年・25年くらい前)、自分たちで山車の模型を作っては友達同士でぶつけて遊んだり、みんなで野球やサッカーをするなど外で遊ぶ機会が多かったので集団行動やコミュニケーションの取り方などが自然に身に付

き、大人になった今でもそのときの良い関係は残っています。

しかし現在の子ども達は、習い事やゲームなど屋内かつ単独行動で日々を過ごしていることが多く、そのため集団行動やコミュニケーション不足になりがちになる子どもが増加する一方、少子化なども加わって山笠に参加する子どもや関心のある子どもが減少してきたため、先祖代々守ってきた菟田山笠の灯を自分達の代で途絶えさせてはいけないという危機感にかられたからです。

私たち青年会は、これらの活動を通じて菟田山笠のますますの発展と子ども達の笑顔がいつも見られるような社会になれるよう頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご支援、ご声援よろしくお願ひします。

また、私たちの活動に賛同してもらえる方(対象:20才~40才まで)も常時募集しております。詳しくは青年会会員もしくは菟田町役場情報政策室おしらせ係(担当:守090・7165・3311)までお問い合わせください。

あとがき

公益通報者保護法(内部告発者保護)に期待したい。問題点もあるが、日本社会に新しい流れが出来るのでは?

1本の電話や投書が社会にとって大きなインパクトを与える事がある。

三菱自動車・丹波町の鳥インフルエンザ等々、匿名による通報で問題提起された事件は数知れない。

内部告発は密告という印象を持たれるが、実際は前述の様に組織の膿みを出し社会の利益を図ることが出来る大きな手段である。

特に閉鎖的な行政組織の中では不正があつても表に出にくい。上司・同僚を告発する事は、組織に対する裏切りであり、村八部になる事は必定である。

組織の自浄作用が低下している現在、告発した人間を保護する事は必然であり、逆に認められる社会にすべきである。「社会正義」=「人間が社会生活を行う上で必要な正しい道理」と辞書に書いてある。

拜金主義だけがまかり通る現代、今一度「社会正義」という言葉を死語にしない為にもこの法律の拡充・強化を見守っていききたい。(作本文男)

議会広報特別委員会

- | | |
|---------|---------|
| 委員長 | 光 永 雄 |
| 副委員長 | 富 安 直 |
| 委員 | 梶 原 弘 子 |
| 井 上 文 男 | 三 原 修 茂 |
| 小 山 信 美 | |